

3 福祉部各課の仕事と課題など

| 課の名称 | 業務内容、課題など（所属長が記入） | |
|-------|---|---|
| 福祉政策課 | 【主な業務内容】 ・部内の財務・庶務を総括しています。 ・福祉施策の企画・調査・調整を担当しています。 ・岐阜市が設置している社会福祉施設の維持管理を行っています。 ・民生委員・児童委員協議会の事務局を担っています。 ・災害見舞金、災害弔慰金及び罹災証明に関する業務を行っています。 | |
| | 課題① | 給付金の支給 |
| | 取組内容 | エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた低所得者に対して給付金を支給します。 |
| | 実施状況 | 令和5年度分の住民税が非課税となる世帯に給付金を支給しています。 |
| | 課題② | 第二・第三・ワークス恵光附属棟の建設 |
| | 取組内容 | 令和6年度以降に行う居室の個室化と施設のバリアフリー化に先駆けて、令和4年度と令和5年度は、個室化により居室に変わる作業室、生活介護訓練室などの移転先として、新たに生活介護活動室を備えた附属棟を建設します。 |
| | 実施状況 | 附属棟の建築工事を実施しています。 |
| | 課題③ | 児童発達支援センター「恵光学園」のあり方の検討 |
| | 取組内容 | 令和6年4月の児童福祉法の具体的な改正内容を踏まえ、恵光学園の児童発達支援センターとしての今後のあり方を検討していきます。 |
| 実施状況 | 関係各課と検討会議を実施しています。 | |

| 課の名称 | 業務内容、課題など（所属長が記入） | |
|----------|--|---|
| 重層的支援推進室 | 【主な業務内容】 ・重層的支援体制整備事業を推進します。 ・8050問題などの複合的な困りごとへの支援充実に取り組みます。 ・第2期岐阜市地域福祉推進計画(令和2年度～6年度)を推進します。 ・第3期岐阜市地域福祉推進計画(令和7年度～11年度)の策定に取り組みます。 ・岐阜市社会福祉協議会と協働し、地域共生社会の実現に取り組みます。 | |
| | 課題① | 重層的支援体制整備事業の推進 |
| | 取組内容 | 地域住民が抱える複雑・複合化した困りごとや制度の狭間にある支援ニーズを包括的に受け止め、適切な支援機関につなげられるよう円滑なネットワークの整備に取り組みます。 |
| | 実施状況 | 相談事等に対して支援機関が迅速に連携し協働できるよう、引き続き「福祉まるごと支援員」を配置して調整を図るとともに、多様化・複雑化を増す生活課題に対して最適な支援を実施するため、福祉まるごと支援員を指揮・監督するスーパーバイザーを設置しました。(4月) |
| | 課題② | 地域福祉推進計画の推進 |
| | 取組内容 | 本計画の重点項目である総合的な相談体制の構築や地域福祉を支える担い手の育成などに取り組みます。 |
| | 実施状況 | 地域福祉コーディネーター(岐阜市社会福祉協議会)と連携し、地域活動の活性化に向けた支援に取り組みます。(4月～) |
| | 課題③ | 次期地域福祉推進計画の策定に係る基礎調査の実施 |
| | 取組内容 | 次期計画策定の基礎資料とするため、市民や事業所等へのアンケート及び福祉関係団体等へのヒアリング、ワークショップの開催などにより現状と課題を把握し、分析を進めます。 |
| | 実施状況 | 地域福祉推進委員会において、調査内容を審議しました。(7月) 市民、事業所等へのアンケートを実施しました。(7、8月) 福祉関係団体等にヒアリングを実施しました。(7、8月) 市民ワークショップを開催しました。(10月) 調査結果を集約・分析し、地域福祉推進委員会において審議しました。(2月) |
| 課題④ | 福祉相談窓口連携会議の進展 | |
| 取組内容 | 包括的な支援体制を構築するため、庁内部署のみならず外部の機関も招いて、支援機関同士の情報交換や支援ノウハウの共有などを行い実践力の向上や連携強化を図ります。 | |
| 実施状況 | 毎月、本連携会議を開催し、ケーススタディを通じて支援者のスキルアップを目指すとともに、支援機関同士の信頼関係構築に努めます。(4月～) | |

| 課の名称 | 業務内容、課題など（所属長が記入） | |
|--------------|--|--|
| ひきこもり 相談室 | 【主な業務内容】 ・ひきこもりの状態にある方やその家族に対する相談や支援を行います。 ・ひきこもりの状態にある方のご家族を対象とするグループミーティングを実施します。 ・精神科医による家族相談や職員に対するスーパーバイズを行います。 ・ひきこもり理解啓発のための市民向け講演会や広報活動を行います。 ・ひきこもり支援を推進するためのひきこもり支援連携会議を設置します。 | |
| | 課題① | ひきこもり相談室の周知 |
| | 取組内容 | ひきこもりの専門相談窓口である「ひきこもり相談室」の認知度向上のため、周知に努めます。 |
| | 実施状況 | 関係団体等や支援機関への訪問や研修会の講師、市公式SNS等を活用した広報を行っています。 |
| | 課題② | ひきこもり支援のためのひきこもり支援連携会議の設置 |
| | 取組内容 | ひきこもりの状態にある方やその家族の心情を理解し、大切にしつつ、様々な背景や事情に応じた多様な支援を提供できるよう、行政、学識経験者、当事者等、支援団体、医療機関等で構成する支援連携会議を設置します。 |
| | 実施状況 | 先進事例の研究を実施しています。 |
| | 課題③ | ひきこもり支援のためのガイドラインの整備 |
| | 取組内容 | ひきこもりの状態にある方やその家族、支援者を対象としたひきこもり支援のためのガイドラインを作成します。 |
| 実施状況 | 先進事例の研究を実施しています。 | |

| 課の名称 | 業務内容、課題など（所属長が記入） | |
|-------|---|---|
| 指導監査課 | <p>【主な業務内容】 社会福祉事業等の指導監査を行っています。 （指導監査を行う社会福祉事業等） ・社会福祉法人、社会福祉施設 ・児童福祉法、介護保険法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、子ども・子育て支援法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の定めるところにより岐阜市の権限とされたもの</p> | |
| | 課題① | 指導監査担当職員の知識向上、実務取扱に関する能力育成 |
| | 取組内容 | 指導監査業務は、法令、基準等に基づいて現地で行います。新たに担当する職員に対しては基本的な法令知識の取得のみならず、根拠法令を示したチェック表を活用して、現場において短時間で効率よく進めることができるよう研修します。また、外部研修等に積極的に参加し、研修後の成果を共有するよう努めます。 |
| | 実施状況 | 児童、障がい、介護関係の指導監査開始時期に合わせて、研修を実施しました。（5月～7月） |
| | 課題② | 指定管理移行施設、民営化保育所等に対する指導監査業務の実施 |
| | 取組内容 | 指定管理者制度に移行した施設、民営化された施設等の事業運営が円滑にされているか確認するため、指導監査を継続的に実施します。 |
| | 実施状況 | 指定管理者制度に移行した障害者支援施設及び民営化された保育所について、サービスの質の確保及び適正な給付費等の請求状況等を継続的に確認します。 |
| | 課題③ | 指導・監査体制の見直し |
| 取組内容 | 年々増加する指導・監査対象施設等に対し、国の効率化等の運用指針を踏まえ、効率的かつ効果的な体制を検討します。 | |
| 実施状況 | 過去の指導監査における指摘事項をもとに、定期指導監査時に確認すべき項目のうち重点的に確認すべき項目を整理し、事業者への指導体制を構築します。 | |

| 課の名称 | 業務内容、課題など（所属長が記入） | |
|-------|--|--|
| 介護保険課 | 【主な業務内容】 ・介護保険事業特別会計の財政運営（予算・執行・決算）全般を担うとともに、岐阜市高齢者福祉計画の推進（施設整備を含む。）を図っています。 ・介護保険料の賦課・徴収、介護保険要支援・要介護認定事務などを行うとともに、介護保険サービス費の支給を行っています。 ・介護保険サービス事業者の指定・管理を行っています。 | |
| | 課題① | 第8期高齢者福祉計画の推進 |
| | 取組内容 | 安定した持続可能な制度及び事業となるよう、介護人材確保・育成のために訪問型サービスAの事業開始や計画的な施設整備などの取り組みを推進します。 |
| | 実施状況 | 訪問型サービスAを開始しました。（4月） 令和5年度分の施設整備を進めます。（～3月） |
| | 課題② | 第9期高齢者福祉計画の策定 |
| | 取組内容 | 団塊の世代が全て75歳以上となる2025年問題、高齢者人口がピークを迎える2040年問題を見据え、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごせるよう地域包括ケアシステムの更なる推進を図る第9期高齢者福祉計画（令和6年度～8年度）を策定します。 |
| | 実施状況 | 令和4年度に実施した高齢者等実態調査結果から把握した高齢者のニーズや国指針や県の各種計画との整合性を踏まえ、高齢者福祉計画推進委員会における審議を経て、計画を策定します。 |
| | 課題③ | 介護認定審査会のDX推進 |
| | 取組内容 | 紙の削減、介護認定審査員等の負担軽減などを図るため、介護認定審査会のペーパーレス化・オンライン化を進めます。 |
| 実施状況 | ペーパーレス化を試行しています。 | |

| 課の名称 | 業務内容、課題など（所属長が記入） | |
|------------------|--|---|
| 生活福祉一課 生活福祉二課 | 【主な業務内容】 ・生活保護に関する相談業務や保護決定事務、生活保護受給者の自立支援に関するケースワーク業務を行っています（保護1～9係）。 ・生活保護の扶助費等の経理事務、電算、法規、庶務を行っています（管理係）。 ・生活困窮者自立支援法に基づく各種事業を行っています（生活困窮者支援係）。 | |
| | 課題① | 生活保護制度の適正な実施 |
| | 取組内容 | 生活保護受給者に対する権利・義務の周知を徹底するとともに、不正受給の防止を強化し、医療・介護等の関係機関や民生委員等と密に連携しながら、適正な保護の実施を目指します。 |
| | 実施状況 | ケースワーカーによる生活状況の把握や他法・他施策の活用に努めます。（随時） 不正受給対策担当者による不正事実の早期発見・早期対応に努めます。（随時） |
| | 課題② | 生活保護受給者の就労自立促進 |
| | 取組内容 | 就労支援員を中心にハローワークと連携した就労支援プログラムを活用し就労自立を支援します。また、自立支援推進検討会議を課内において随時開催します。 |
| | 実施状況 | 稼働能力を有する受給者は原則就労支援プログラムへの参加を促します。（随時） 稼働能力を活用しない場合は法に基づき指導します。（随時） |
| | 課題③ | 生活困窮者自立支援事業の充実 |
| | 取組内容 | 自立相談・家計改善支援、住居確保給付金、就労準備支援、学習支援など様々な制度を活用し、生活困窮状態からの脱却を支援します。 |
| 実施状況 | 生活保護相談窓口に併設した生活・就労サポートセンターにおいて、生活困窮者支援係と連携しながら、相談者の様々な問題・課題について解決に導きます。（随時） | |

| 課の名称 | 業務内容、課題など（所属長が記入） | |
|--------|--|---|
| 障がい福祉課 | 【主な業務内容】 ・身体障害者福祉、知的障害者福祉、障害児福祉に関すること。 ・障害福祉サービスに係る自立支援給付、障害児通所支援及び地域生活支援事業に関すること。 ・障害児施設、障害者支援施設等の運営管理に関すること。 ・障害児(者)の手当に関すること。 ・障害者虐待の防止等に関すること。 ・障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関すること。 | |
| | 課題① | 第4次障害者計画、第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の推進及び令和6年度から次期障害者計画、障害福祉計画・障害児福祉計画の策定 |
| | 取組内容 | 誰もが自立してともに暮らすまちを目指して、障がいのある人に関する施策の推進と、障害福祉サービス等の円滑な実施や施設整備に努めます。また、令和6年度からの次期障害者計画等を策定します。 |
| | 実施状況 | 令和5年度までの障害福祉計画等の達成状況及び今後の見込を確認するとともに、令和6年度からの次期障害者計画等の策定について、障害者施策推進協議会で審議しました。 |
| | 課題② | 超短時間雇用創出事業の推進 |
| | 取組内容 | 超短時間ワーク応援センターにおいて、働きたい人と雇いたい企業の発掘とマッチングをすすめます。また、関係機関・団体との連携体制を構築し、スキームの見直しや補強を行います。 |
| | 実施状況 | 関係機関・団体への周知や企業向けワークショップの開催等により、求職者と協力企業の登録数を増やし、雇用につなげる支援を行います。 |
| | 課題③ | 障害福祉サービス事業所の適切な運営による適正なサービス提供の確保 |
| 取組内容 | 障害福祉サービス事業所への集団指導、実地指導等を通して、制度の理解を深め、適切な運営による適正なサービス提供の確保に取り組みます。 | |
| 実施状況 | 円滑な事業運営のための情報提供を行うほか、事業所からの相談に応じています。指導監査課と連携し、事業所への集団指導、実地指導等を計画的に実施します。 | |

| 課の名称 | 業務内容、課題など（所属長が記入） | |
|------|--|--|
| 恵光学園 | <p>【主な業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達につまずきがあるお子さんの育ちと家族の子育てを支援します。 ・個別支援計画に基づき、お子さんの特性に合わせた療育を提供します。 ・保育所等に通うお子さんが、集団生活に適応するための訪問支援を行います。 ・お子さんやご家族が抱える課題に関する相談に応じ、適切な福祉サービス利用のための計画を作成します。 | |
| | 課題① | 児童発達支援センターのあり方の検討 |
| | 取組内容 | 児童福祉法改正を踏まえ、職員及び保護者、障害児通所支援事業所や関係機関、庁内関係各課と連携し、備えるべき機能と果たすべき役割について意見を把握し、今後のあり方を検討します。 |
| | 実施状況 | 障害児通所支援事業所へのアンケート調査や、子ども保育課や子ども若者総合支援センターと意見交換を実施し、地域ニーズと課題の把握に努めました。園内検討ワーキング2回、部内検討プロジェクト会議を1回開催し、課題の共有を行いました。 |
| | 課題② | 適切で効果的な発達支援の提供 |
| | 取組内容 | 療育の考え方と発達段階の流れを示した保護者向け冊子を活用し、個々の発達特性をふまえ、家族の願いに寄り添った個別支援計画を作成し、支援します。 |
| | 実施状況 | 個別支援計画作成(Plan)、支援の提供(Do)、効果の評価(Check)、改善と実施(Action)のサイクルで発達支援を進めています。 R5年度上半期は、児童発達支援で54件、保育所等訪問支援で17件の個別支援計画を作成しました。 |
| | 課題③ | 安心・安全な療育環境の維持・管理 |
| | 取組内容 | 個人情報保護、災害対応、救急・事故対応、食中毒防止やアレルギー対応、感染症対策など、危機管理体制の構築に取り組みます。 |
| 実施状況 | 各種マニュアルを整備し、定期的読み合わせ・見直しを行うとともに、ヒヤリハットの情報を職員間で共有しました。また、業務継続計画BCP、避難確保計画、安全計画を策定しました。 | |

| 課の名称 | 業務内容、課題など（所属長が記入） | |
|-------|---|---|
| 高齢福祉課 | 【主な業務内容】 高齢者福祉に関する事務を行っています。 ・高齢者の生きがい(敬老事業、おでかけバスカード、老人クラブ、老人健康農園等)に関する事。 ・地域包括ケアシステム構築の推進(地域包括支援センター、認知症対策等)に関する事。 ・高齢者サービス(高齢者孤立防止権利擁護、養護老人ホーム、ケアハウス、支え合い仕組みづくり等)に関する事。 | |
| | 課題① | 第9期高齢者福祉計画の策定 |
| | 取組内容 | 団塊の世代が全て75歳以上となる2025年、高齢者人口がピークを迎える2040年を見据え、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、地域包括支援センターの機能強化や地域における支え合いの仕組みづくりなどを含む第9期高齢者福祉計画(令和6～8年度)を策定します。 |
| | 実施状況 | 令和4年度に実施した高齢者等実態調査結果から把握した高齢者のニーズや国指針や県の各種計画との整合性を踏まえ、高齢者福祉計画推進委員会における審議を経て、計画を策定します。 |
| | 課題② | 認知症対策の充実 |
| | 取組内容 | 認知症の人ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現をめざし、認知症高齢者の見守り事業などに取り組みます。 |
| | 実施状況 | 認知症高齢者等GPS機器等購入等助成金交付事業を実施しています。 |
| | 課題③ | 高齢者の孤立防止 |
| | 取組内容 | 本人が希望する緊急連絡先や終活情報等を市に事前登録し、緊急時に病院や警察、本人が指定した方などからの問合せがあった際に、当該情報を開示することにより、もしものときの、本人意思の実現を支援します。 |
| 実施状況 | わたしのあんしん終活登録事業を実施しています。 | |

| 課の名称 | 業務内容、課題など（所属長が記入） | |
|-------|---|--|
| 福祉医療課 | 【主な業務内容】 ・後期高齢者医療保険事業に関する業務を行っています。 ・福祉医療費助成(重度心身障害者等、ひとり親家庭等、子ども)事業に関する業務を行っています。 | |
| | 課題① | 後期高齢者医療事業に係る各種保険事業の実施 |
| | 取組内容 | 岐阜県後期高齢者医療広域連合の医療制度運営のもと、被保険者証の発送、保険料の徴収、各種申請の受付等を行います。 |
| | 実施状況 | 被保険者証(7月)及び保険料額決定通知書を発送しました。 納付された保険料の消込、未納である保険料の督促状送付、被保険者の異動や修正申告による保険料の賦課変更、それに伴う還付処理を行っています。(毎月) また、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、葬祭費など各種申請を受け付けています。(随時) |
| | 課題② | 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 |
| | 取組内容 | 後期高齢者医療被保険者に対し、国のガイドラインに沿って保健事業を実施します。今年度は13圏域のうち6圏域でモデル的にハイリスクアプローチ及びポピュレーションアプローチを行います。 |
| | 実施状況 | ぎふ・すこやか健診を実施しました。(9月1日～11月30日) ぎふ・さわやか口腔健診を実施しました。(9月1日～1月31日) 健診結果等から対象者を抽出し、ハイリスクアプローチを実施します。 サロンなどの通いの場においてポピュレーションアプローチを実施します。 |
| | 課題③ | 福祉医療費助成事業に係る各種受給者証の更新 |
| | 取組内容 | 医療機関等で診療を受けた場合に支払う保険診療の自己負担分を助成します。(重度心身障害者等、ひとり親家庭等、子ども) 対象者の方に、制度を円滑に活用していただけるよう、各種受給者証の更新日に配慮した事務を行います。 |
| 実施状況 | 所得制限がある重度心身障害者等及びひとり親家庭等の対象者の方に対しては、年次更新の受給者証の交付等の事務を行いました。(6月～11月) 更新日が新小学1年生の4月1日である子どもの対象者の方に対しては、当該更新がなされた受給者証の交付等の事務を進めます。(2月～3月) | |

| 課の名称 | 業務内容、課題など（所属長が記入） | |
|---------------|---|--|
| 福祉事務所 柳津分室 | 【主な業務内容】 ・児童福祉、ひとり親家庭福祉に関すること。 ・障がい福祉に関すること。 ・高齢者福祉に関すること。 ・福祉医療に関すること。 ・保育所、生活福祉に関する相談 | |
| | 課題① | 窓口サービスの満足度向上 |
| | 取組内容 | マニュアル整備や接遇研修などを通じて、窓口業務の确实・迅速・丁寧な対応に努め、窓口サービス満足度100%を目指します。 |
| | 実施状況 | マニュアルの更新や研修の継続により、丁寧な窓口対応に努めています。 |
| | 課題② | 個人情報の適正管理と正確な事務処理 |
| | 取組内容 | 情報セキュリティ研修を通じて、個人情報の適正な取扱いを徹底します。複数職員によるチェック体制を強化し、正確な事務処理に努めます。 |
| 実施状況 | 職員間のダブルチェックを実施し、個人情報の適正管理と正確な事務処理を推進しています。 | |